

新潟県中小企業団体中央会

ちゅうおうかい通信

令和2年4月28日発行 第269号 臨時号

INDEX

1. 持続化給付金に関するお知らせ(速報版)
2. 業種別支援策リーフレットが公開中です。
3. コロナに負けるな！ 組合エール飯プロジェクト
テイクアウト(持ち帰り)・デリバリー(出前)をしている
組合員情報提供のお願い

経済産業省からのお知らせ

1. 持続化給付金に関するお知らせ(速報版)

【持続化給付金とは？】

感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金を支給します。申請の受付は、まだ開始しておらず、補正予算が成立した翌日から開始することを予定していますが、速報版にて給付金の申請手続の詳細をご確認の上、申請の準備を進めてください。なお、補正予算の成立後速やかに、申請要領等の確定版を中小企業庁ホームページ等で公表する予定です。

【給付額】

法人は200万円、個人事業者は100万円 ※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。

【給付対象の主な要件】

1. 新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者。
2. 2019年以前から事業による事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者。
3. 法人の場合は、
 - ①資本金の額又は出資の総額が10億円未満、又は、
 - ②上記の定めがない場合、常時使用する従業員の数が2000人以下である事業者。

※2019年に創業した方や売上が一定期間に偏在している方などには特例があります。

※一度給付を受けた方は、再度給付申請することができません。

※詳細は、申請要領等をご確認下さい。

【相談ダイヤル】

中小企業 金融・給付金相談窓口 0570-783183(平日・休日9:00~19:00)

経済産業省からのお知らせ

2. 業種別支援策リーフレットが公開中です。

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様にご活用いただける業種別支援策リーフレットが、現在経済産業省HP(<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>)において公開されています。

【現在公開中の業種】

- ・飲食業 ・製造業 ・卸売業 ・小売業 ・宿泊業
- ・旅客運輸業 ・貨物運輸業 ・娯楽業 ・医療関係

中央会からのお知らせ

3. コロナに負けるな！ 組合エール飯プロジェクト

テイクアウト(持ち帰り)・デリバリー(出前)をしている組合員情報提供のお願い

新型コロナウイルスの影響から飲食店においては多大なる影響が出ていると思われます。そのような中、新潟県中央会では、テイクアウト・デリバリーを実施している店舗情報について当会HPやSNS等で発信し、誘客のご協力をさせていただきたいと考えております。

つきましては、貴組合の中でテイクアウト・デリバリーを実施している下記の店舗情報をお聞かせいただきますようご協力をお願いいたします。

- ・店舗名
- ・住所
- ・電話番号
- ・営業時間
- ・営業形態(テイクアウト、デリバリー、その他)
- ・商品、サービス(内容、値段など)
- ・写真(任意)

ご協力いただける際には、下記ヒアリングシートに基づき、お電話でお知らせいただくか、当会宛FAX又はメールでご連絡ください。

-----<ヒアリングシート>-----

・店 舗 名: _____

・住 所: _____

・電話番号: _____

・営業時間: _____ 時 分 ~ _____ 時 分

・営業形態: ・テイクアウト ・デリバリー ・その他(_____)※該当箇所を丸で囲ってください。

・商品、サービス(内容、値段など): _____

※提供料理の写真をできの限りご提供願います。

<下記のQRコードからも入力できます。>



【お問合せ先】

〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目47番地1

新潟県中小企業団体中央会 堀・風間・小池

電話:025-267-1100 FAX:025-267-1386

Mail:inquiry@chuokai-niigata.or.jp